

当院の施設基準等につきまして

2024年6月1日

【医療情報取得加算】

○当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診した方に対し、受診歴・薬剤情報、その他必要な診療情報を取得、活用し診療を行います。

【医療 DX 推進整備体制加算】

- オンライン請求を行っています。
- 電子資格確認を利用して取得した情報を診察室・処置室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、一定の実績を有しています。
- 質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用し、診療を行います。

【外来感染症対策向上加算】

○受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する方の診療を行います。

【明細発行体制加算】

○医療の透明化や情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【一般名処方加算】

○当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。